

令和3年度 モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映
1 施設の設置目的及び管理運営方針	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿って運営しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の一般利用は、施設の取組みを知っていただく機会になるとともに、地域との連携充実にも繋がるため、広報の充実など会議室の一般利用増加に向けた取組みをお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の利用について、施設ホームページ及びリーフレットで引き続き周知に取り組んでいく。</li> </ul>	同左
5 府施策との整合	(2) 知的障がい者による清掃作業を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃業務に従事している知的障がいのある人たちが、当該施設での就労を通じて、社会と繋がっているという感覚を持てるように、積極的にコミュニケーションをとるなどして、働きやすい環境作りを心がけてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃業務に従事している知的障がい者が業務にやりがいを持てるよう、「こんにちは」や「ありがとうございます」といったあいさつ等に積極的に取り組み、働きやすい環境づくりに取り組んでいく。</li> </ul>	同左